

第4回川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定委員会 【 議 事 要 旨 】	
日 時	平成30年1月25日（木曜日）13時30分～15時00分
会 場	川西町役場 2階 研修室A
出席者	別紙名簿参照（委員13名中11名出席）欠席：岡澤委員、和家佐委員
次 第	1 開会 2 議事 （1）川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）へのパブリックコメントについて 資料1 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）へのパブリックコメントの実施結果について （2）第7期介護保険料について 資料2 介護給付準備基金取崩額の検討 （3）川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案）について 資料3 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案） 3 閉会
配布資料	○次第 ○資料1 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）へのパブリックコメントの実施結果について ○資料2 介護給付費準備基金取崩額の検討 ○資料3 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案） ○座席表
議事録要旨	（事務局進行） 1 開会 資料確認 （会長進行） 2 議事 （1）川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）へのパブリックコメントについて 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）へのパブリックコメントの実施結果について（資料1）

	【事務局説明】 議事（１）についてご説明します。まず資料１をお手元にご用意ください。第３回策定委員会の後に、こちらの川西町第８次高齢者福祉計画および第７期介護保険事業計画素案へのパブリックコメントを実施しました。意見の募集期間は、平成２９年１２月２１日の木曜日から、平成３０年１月５日の金曜日まで。意見の募集方法は川西町のホームページに記事を掲載する、また、川西町役場本庁舎１階の長寿介護課の窓口と川西町立図書館に、このような冊子を設置させていただきました。なお、実施については、開始の前日である１２月２０日の午後８時に、防災無線放送により周知を行っております。意見の提出方法としましては、郵送、ＦＡＸ、電子メール、または長寿介護課への直接持参のいずれかの方法をとっております。この意見募集の結果で、素案に対する意見提出件数としましては５件で、お一人の方が直接持参で提出されました。こちらのご意見、ご提案の内容の詳細については、ページをめくっていただきまして、パブリックコメントについて、をご覧ください。こちらの記載の順番は、素案の該当ページ順となっております。素案に対する意見５つについて、順にご説明します。 まず番号１、「要支援・要介護認定者数算定の根拠が示されていない。第６期計画において給付額の多い要介護１及び３の人数計画が実績対比と大きく乖離している。同じことが第７期計画においてもなされており、保険料過多になっているのではないか。認定者数を算定するファクターは少なくとも５歳刻みの年齢別人口、年齢別介護罹患率、等級別と年齢別人数のボナンザ表が必要であるが、いずれも県への報告様式で定められている。開示して当然である」。こちらのご意見に対しての町の回答及び修正案としましては、「第７期計画は、国の見える化システムを利用することになっており、その推計を根拠として策定しております」とさせていただいております。 番号２、「介護保険料基準額算定方法において、調整交付金相当額及び調整交付金見込額が、第１号被保険者負担分に加減されている。その額６,６６２,２８４円の加算。当該調整金は国の領域であり、１号被保険者負担ではない。１号被保険者負担額がまちがっている」、こちらへの回答としましては、「国庫負担金２５％のうち５％を用いて、市町村間の『後期高齢者比率が高いことによる給付増』と『被保険者の所得水準が低いことによる収入減』を財政調整しています。この調整交付金は、市町村の第１号被保険者の保険料格差を是正するために交付されるものであり、第１号被保険者に占める後期高齢者（７５歳以上の人）の割合や所得分布の状況により変動する仕組みとなっています。本町の調整交付金は、平成３０年度４.３４％、
--	---

	平成31年度4.95%、平成32年度4.85%であり、各年度の給付費等見込額から算定される保険料収納必要額に間違いはありません。81ページの表については、調整交付金見込交付割合を加えるなどよりわかり易い内容に見直します」。こちらは議事3で見直したものをご説明させていただきます。 2ページご覧ください。番号3、「保険料収納率99.5%は低すぎるのではないかと。保険料段階設定において、第1段階者は前期比0.05軽減されており、納入しやすくなっている。第2段階以上者で滞納があるのであれば厳格に対応すべきと思われる」。回答としまして、「第6期計画における保険料収納率の設定は98.5%でした。第6期計画期間中の保険料徴収率から、第7期計画においては、1%増の99.5%を見込んでおります。滞納者については、平成27年度以降、債権管理課と連携を図りながら徴収に取り組んでおります。今後も引き続き徹底した対応を実施してまいります」としています。 番号4、「準備基金取崩額60,000,000円の根拠は何か。基金残高は平成28年度で7,649万円あり、平成29年度の決算も赤字にはならない見通しであるから取崩額が少なすぎる。そもそも基金は1号被保険者の過払金の性格をもった額であるから全額取崩すべきものである」。こちらに対して回答としましては、「本町としては、制度を持続可能なものとして将来の世代に引き継いでいく必要があると認識しております。団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を念頭に置き、策定委員会において取崩額を検討していきます」。こちらの検討については次の議事2においてお願い致します。 番号5、「策定委員会に、川西町が業務委託している老人ホームの事務長が委員に含まれている。利益相反でないのか。他の町で同様の事例はあるのか」。こちらに対して回答としましては、「特別養護老人ホーム事務長は、施設の立場からの意見等を得るため、学識経験者として、業務委託とは何ら関係なく、委嘱しております」とさせていただいております。 こちらのご意見ご提案の内容につきましては実際に書かれている内容を要約させていただいている点がありますので、ご了承ください。また、回答に関しましては、個別回答ではなく、ホームページで公表する予定になっております。議事1につきましては以上です。 【質疑応答】 (会長) パブリックコメントについての事務局からの回答および修正案でございますが、これについてご意見等はございますでしょうか。資料が当日配布ということもございますので、少しお時間を頂きますので、再度熟読して
--	--

いただいて、何か修正点等ございましたらお手を挙げてご発言をお願いします。

＜＜各委員において資料の熟読確認＞＞

(会長)

よろしいでしょうか。それでは1つずつ確認していきましょう。

1番目の年齢人口増が、保険料が過多になっているのではないかというご質問に対しては、これは全国一律に国からのシステムに本町の状況を入力して算出されておりますので、この回答の通り、第7期計画は国の見える化システムを利用することになっており、その推計を根拠として策定しております、ということでよろしいでしょうか。

(各委員)

賛同

(会長)

はい、ありがとうございます。

2番目の調整交付金の件ですが、いずれも5%以内で算出されておりますし、その調整交付金を見えるように配慮するということでございますので、この2番目についてもよろしいでしょうか。

(各委員)

賛同

(会長)

はい、ありがとうございます。

3つ目の滞納の厳格化というところでございますが、私も読んだ結果、前回よりも徴収率を1%上げて、99.5%としていることと、債権管理課と連携しながら滞納には厳しく対応するという回答ですので、もうこれ以上の記載は必要ないのかなと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員)

賛同

(会長)

はい、ありがとうございます。

4番目の基金取崩の6,000万につきましては次の議題にございますので、これは1つ飛ばさせていただきます。

5番目の、A委員のことと思われるのですが、これは施設長の立場から介護保険の策定にあたってもご意見を賜るということで、利益相反ということにはあたらないと思いますので、この回答でよろしいかと思います。よろしいでしょうか。

	(各委員) 賛同 (会長) はい、ありがとうございます。 この資料1につきましてはパブリックコメントの結果として、事業計画策定委員会の内容とは別に川西町のホームページに記事を記載する予定でございます。他にないようでしたら、続きまして議事(2)の第7期介護保険料について事務局より説明をお願いします。 (2) 第7期介護保険料について 資料2 介護給付費準備基金取崩額の検討(資料2) 【事務局説明】 まず資料2の横型のA4の一枚のものから説明をさせていただきます。資料2の①の介護保険料収納必要額関係の表につきましては、第7期の平成30年度から32年度の3か年の、それぞれの必要額を示しております。ここに書かれているのは3年のまとまった金額となっております。次に下の②は介護給付費準備基金取崩額の影響の表となっておりまして、前回の委員会での提示額の欄は一番左側にあります。前回委員会では3か年の基金取崩額と保険料収納額の必要額を合わせた額が5億8,970万1,055円となっております。 基準保険料月額、二重線の下の中ほどですが、月額としましては5,656円となり、基金取崩額を6,000万とした場合、基準保険料月額を5,080円と提示させていただいております。その後、国から介護報酬の改正や処遇改善加算、消費税の影響額と、地域支援事業をもう一度見直しまして、それによる影響額がありまして、3か年の合計額が5億9,955万4,729円となり、前回の提示額よりも985万3,674円の増額となりました。その増加分の影響としまして、保険料の月額では94円の増額で5,750円となっております。 次に資料3の75ページをお願いします。今説明しました金額につきましては75ページと76ページのそれぞれの介護給付のサービスの見込み量から算出したものと、あと、78ページ、79ページの標準給付見込額及び地域支援事業の見込み額により、この基になっている値を確認することができます。この値につきましては先程の報酬改正や処遇改善加算、消費税等によって数字の方は訂正させて頂いておりますので、前回よりも増えております。
--	--

	また資料2の②の下の表をご覧ください。今回事務局案として3つ提案をさせていただいています。基金取崩額を、前回提示した同額の6,000万円を案1、基金取崩額7,000万円を案2、基金取崩の全額取崩7,649万1,000円を案3として提示しています。 案1のところをお願いします。案1の6,000万円を取り崩した場合には、基準保険料月額が5,175円となります。案2の7,000万円を取り崩した場合は、基準保険料月額が5,079円となります。案3の全額取り崩した場合は、基準保険料月額が、5,017円となります。これらの月額につきましては、第6期の4,865円よりも、案1であれば310円の増額、案2であれば214円の増額、案3であれば152円の増額となっています。 再び資料3の80ページ、81ページをお願いします。今回この3つの案の中から、原案の中には全額取崩の案3で一旦数字を入れさせていただいておりまして、80ページのところでは、表の上の7期の第1号被保険者の保険料基準月額というところで、年額にしますと、60,200円、月額5,017円と提示させて頂いております。81ページにつきましては、それぞれ積み上げたものを3か年入れるような形になっておりまして、それぞれの内訳を記載しております。こちらのほうもこの80ページの年額60,200円となる、基になる数字となっています。 第7期に準備基金全額取り崩して計画通りにサービスを利用された場合には次期計画の第8期におきましては、基準保険料月額については第7期の取り崩し前の5,750円よりも高くなると考えられます。それを踏まえた上で案1から案3についての検討をお願いいたします。 【質疑応答】 (会長) はい、ありがとうございます。今現在の基金の残高が案3の76,491,000円。これをいくら取り崩すかというところで、事務局としましては、前回は6,000万取り崩したらということでしたが、今回につきましては案3の全額を取り崩して保険料を少しでも安くしていくという方向で提示して頂いているのですけれども、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。 B委員どうですか。 (B委員) 第3案の、全額でよろしいかと思います。 (会長) 全額取崩しということですね。
--	---

	ありがとうございます。 C委員はいかがでしょう。 (C委員) 私もB委員がおっしゃったように全額でよろしいかと思います。 (会長) ありがとうございます。今お二人が全額ということです。基金を全額取り崩すということでしたら、次期の保険料での財源が少し厳しくなるということが考えられますが、事務局としてはこの金額として何とかいけるであろう、そういうことあるのならば、できるだけ被保険者の皆様のご負担を少しでも軽くすればということで、全額取り崩しという案を出していただき、今お二人の方は全額でいいのではないだろうかということです。 他に何かご意見はございますでしょうか。 (D委員) 全額取り崩しをした場合、来年度からはどうなるのですか。保険料が結構上がるわけですね。 (会長) 通常でしたら、今ここで算定している保険料になります。取り崩さない場合はいくらになりますか？ (事務局) 取り崩さなければ、5,750円となります。 (会長) 取り崩さない場合は、基準保険料の第5段階の方で5,750円になるのですよ。これを少しでもお安くしてご負担を減らそうと、現在介護保険の基金である76,491,000円を全額取り崩してこちらに充当することによって、5,017円に下がるという考え方なのですね。 (D委員) そうしたらもう積み立てはなくなってしまうわけですね。3年後には今度はもうゼロになってしまっているわけですね。とすると、かなり高い保険料になるわけですね。そういう計算にはならないのですか。 (事務局) そうですね、基本的には皆様がこの計画通りのサービスが使われた場合には持っているものがなくなる計算になります。 (D委員) 今よりもサービスが少なくなるというのはまず考えられないですね。そうすると保険料が高くなるのはちょっと困るというのは、違うのではないかと思うのですけれども。
--	---

	(会長) 私のほうからも言わせていただきます。前回につきましてもこの国のシステムに基づいて保険料を決めさせてもらったわけですね。それでも予定していた給付額に到達しなかったので貯金ができた。それがこの76,491,000円ということで、本来であれば3年間の計画ですので、1年目は当然安くて、2年目でだいたいトントンで、3年目に赤字になって、ちょうどゼロになったら100点の計画ということなのですが、十分すぎるという言い方は語弊はございますが、それぞれの項目の給付額で、毎年若干の貯金があり、前期と同じような基金はいくばくかは積める見込みがあるのが現状ですね。 (D委員) 減っているのであれば全額取り崩しでもいいと思うのですが、やはりこれは難しいですね。どんどん高齢化していきますし。 (会長) 減るということはないですね。 (D委員) 減るということはないですね。だからそうすると介護保険料が3年後に高くなると考えられます。どちらのほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。少ない方がいいのか、3年後に多くなるほうがいいのか。 (会長) とりあえず今期に関しては安く、全額取り崩してご負担を少なくするのがいいのか、少しでも基金を残しておいて、次の時にはあまりにも高くないように補填するほうがいいのかというところなのですが、何かご意見はございますでしょうか。 (D委員) 3年間は少ないほうがいいに決まっていますけれども、後が…… (会長) 一度にね。次の計画の時に。 (D委員) 前期の時も6,000万の取り崩しでしたよね。 (事務局) 今計画を立てているのは第7期なのですが、その前の第6期の時も6,000万円を取り崩す計画でしたが、今のところ取り崩さなくいけています。それが積み上がり、この76,491,000円になっているのです。この3年間は取り崩しをしていない状況です。前回計画時よりも利用が少なくて済
--	---

	んだという現象があると考えられます。 (会長) そういうことを見込んでの事務局の第3案でいいのかなというところなのですね。 (D委員) 川西町在住の方は安いに決まっていますが、後々高くないような計画をちゃんとしたほうがよいと思います。 (会長) 私も個人的にはね、新たに特養もできますし、本当に全額を取り崩していいのかと事務局に聞いていたのですが、建設の計画も少し遅れていますし、この3年の間では実質稼働が2年でいどの見込みでしょうか？ (事務局) そうですね、今私が聞いている話の中では、特養の建設については1月の半ばくらいから造成を始めるということでお聞きしているのですが、現在まだ造成工事の着手という所まではいっていない状況です。1月半ば造成で、4月くらいから建築に取りかかり、10月くらいの開所を目指すというようなお話を、年明けにご挨拶に来られた時に聞かせてもらったのですが、今でもそのような状況なので、おそらく開設については年末もしくは年明けくらいになるのかなというところで、事務局としては3年間の計画のうち1年間の実績はあまりないのかなという見込みです。また、介護保険料の給付の適正化ということも国から言われていますので、そういうサービス計画の中での見直しなどの取り組みもありますので、事務局としては第3案でお願いしたいというところを考えております。以上です。 (会長) 他に何かご質問はございませんか。 では、次期の介護保険の基準保険料額は全額基金取崩の5,017円ということよろしいでしょうか。 ＜委員一同承認＞ (会長) はい、ありがとうございます。ではパブリックコメントの、この4番の修正も事務局でお願いします。 続きまして、議事3の川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案）について事務局より説明をお願いします。
--	--

	(3) 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案）について 川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（原案）（資料3） 【事務局説明】 それでは資料3計画の原案を説明させていただきます。前回委員会で示しました素案を修正してパブリックコメントを募集しています。その後パブリックコメント募集の時にホームページに掲載した素案からの修正部分について説明させていただきます。まずこの原案を通してですが、原案の図等の大きさや凡例を見やすくしております。また表中の名称がばらつきがありましたものを、名称を統一や一部文言修正を行っています。また図表についての説明文についても少し見直し修正しています。ここからは修正のポイントを説明させていただきます。 まず7ページをお願いします。7ページの上のグラフですが、要支援・要介護認定者数の推移のグラフは見える化システムの更新によって、一番右側の棒グラフが平成29年8月時点から9月末時点のグラフに変更しています。一番右側のグラフだけ数字のほうが少し変わっております。 少しページが飛びまして、51ページをお願いします。51ページから71ページまでは第1節としまして、介護保険サービスの実施状況と今後の方向となっています。それぞれ各サービスについて記載していますが、実績こちらの実績と計画対比については見える化システムで更新され、平成29年9月のデータを反映させておりますので、前回と数値が異なっています。そのために一部変更させていただいておりますが、実績を反映していますが、今回の、先程ご検討いただいた金額への影響はありません。計画値の見込み回数等は特に変更しておりませんので、そこからの、実績からの影響はございません。 次にまた少し飛びまして、75ページ、76ページをお願いします。75ページと76ページにつきましては、介護サービスと介護予防サービスの給付費見込み額となっております。こちらのほうも先程の議事2で少し説明させていただいたのですが、介護報酬の改正であったり、消費税の影響であったりというところで数値が変わっています。 次に78ページから81ページですが、こちらも先程議事2で少しお話ししましたが、金額を修正しています。78ページでは介護サービス給付費と介護予防サービスが、75ページ、76ページからの積み上げで変わっております。他も消費税等の影響で変わっています。79ページにつきましては、地域支援事業の見直しをさせていただきまして、金額が上がったところと
--	---

	下がったところがあるのですが、合計しますと少しだけ金額が上がっておりますので、この表も変更させていただいています。 つぎに80ページをお願いします。80ページの大きな表のところなのですが、介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率の第7段階、第8段階、第9段階、この3つにつきまして、カッコ書きの合計所得金額の記載誤りがありましたので修正しています。第7段階では120万円以上、190万円未満を、今回120万円以上、200万円未満に変更しています。第8段階も190万円以上、290万円未満となっていましたものを、200万円以上、300万円未満に修正しています。第9段階につきましても、290万円以上を300万円以上に修正しております。 次に81ページをお願いします。81ページは、元々は合計したものの表であったものを、各年度でそれぞれ内容が分かるような形に表を作り直しています。それぞれの年度を足し、一番右側に合計の数字が出てくるようになっておりますし、また、調整交付金の見込交付割合というところを追加で入れております。このため、元々あった表から表の差し替えをしております。 次に82ページでは中長期的な推計ということで、表の中の高齢者人口に記載誤りがありましたので修正をしております。また、介護報酬や地域支援事業の見直しの影響で給付費や地域支援事業で保険料の基準額を修正しております。 修正点については以上です。 【質疑応答】 (会長) ただ今説明があったことについて何かご意見ご質問等はございますでしょうか。 介護報酬の改定にあった部分を修正している。パブリックコメントで指摘のあった調整交付金について記述を増やした。また、基金を全額組み入れた保険料になっているというところについてが前回からの変更点ですね。こちら当日配布のため少し時間を取らせていただきます。 ＜＜各委員において資料の熟読確認＞＞ (会長) よろしいでしょうか。 それではこの川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画
--	---

原案についてご意見がなければ、この内容を次期計画として承認するということによろしいでしょうか。

＜委員一同承認＞

(会長)

はいありがとうございます。

それではD委員からありましたように、毎年毎年給付金の点検、チェックしていただき、この50ページにありますように、計画の点検ということで注意深く見ていき、赤が出そうな時は対応しようがないか分かりませんが、普段の点検をよろしくお願いします。

他に何か言っておきたいことはございますか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして本日の会議の部分につきましては、皆様のご協力により全て終了いたしました。ありがとうございました。事務局にお返しします。

3. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。本日はまことに忙しい中お集まりいただきまして、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

川西町第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定委員会は今回をもちまして最後とさせていただきます。皆様からのご意見を反映した次期計画を策定し、公表します。

ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。